

平成23年4月1日
平成ビルディング(株)

「一般事業主行動計画」
(次世代法に基づく行動計画)

1. 計画期間 : 平成23年4月1日～平成28年3月31日(5年間)

2. 目 標 : (1).所定外労働時間の削減
(2).介護休暇・子の看護休暇の周知
(いずれも雇用環境の整備に関する事項として策定)

3. 対策の内容と実施時期

(1)所定外労働時間の削減

対 策	実施時期(目処)
各部の時間外労働の原因把握	平成23年4月～平成26年3月
時間外労働削減策の検討	平成25年4月～平成27年3月
削減策の1つとして、早帰り日の実施検討	平成27年
時間外削減運動の統括と計画案再立案	平成27年～平成28年3月

(2)介護休暇・子の看護休暇の周知

対 策	実施時期(目処)
介護・子の看護休暇新設と、育児・介護休業規定改訂の社員研修	平成23年～24年(周知継続)
当該休暇取得の実績と社員のニーズ把握	平成25年～平成27年3月
当社の当該休暇制度見直し要否の判断と総括	平成27年～平成28年3月

以上